

習志野市文化振興計画(案)の概要

1. 計画の策定趣旨

市民の創造力と感性を育み、心豊かなまちを形成するとともに、将来像を実現するにあたり必要な取り組みを明確化し、文化振興の施策を効率的・効果的に進めるため、「習志野市文化振興計画」を策定します。なお、策定にあたっては、本市のまちづくり、国際交流、福祉等の各関連分野と連携した取り組みをします。

2. 計画の位置づけ

「習志野市文教住宅都市憲章」を基本理念とし、「習志野市基本構想・基本計画・実施計画」及び「習志野市教育振興基本計画」を上位計画として位置付けます。

3. 計画の期間

令和3年度～令和7年度(5カ年)

4. 計画で取り扱う文化の範囲

「文化芸術基本法」や「千葉県文化芸術の振興に関する条例」で取り扱う文化の範囲を基本とします。(芸術・メディア芸術・伝統芸能・芸能・生活文化・国民娯楽・出版物等・文化財等・郷土芸能)

5. 本市の文化振興に対する市民や団体の意識・ニーズと課題 (習志野市文化振興に係る市民意識調査結果より)

【課題1】

- ・生涯にわたる学びの推進のため、年齢や環境を問わず、誰もが公平に鑑賞・活動できる環境整備が求められます。
- ・身近な生活環境で文化に触れる機会をつくることが重要です。

触れる

【課題2】

- ・文化団体は、これまで本市の文化をけん引する役割を果たしてきたため、その高齢化は今後の本市の文化の停滞を招くことが懸念されます。
- ・若い世代に文化芸術に触れる機会を提供し、次代の担い手となるよう育成することが大切です。

つなぐ

【課題3】

- ・本市が育ててきた「音楽のまち」の一層の推進、「公民館を中心としたまちづくり」を活性化し、文化をまちづくりへ活かすことが重要です。
- ・市内の文化財の認知・関心度向上のため保存と両立した活用方法の検討が必要です。

活かす

6. 具体的施策

| 【将来像】 | 【方向性】 | 【施策】 | 【小施策】 | 【取り組み内容】 | |
|----------------------------------|---------------------|------------------------------------|---|---|--|
| 【習志野市教育振興基本計画政策Ⅱ】 生涯にわたる学びの推進 | 【方向性1】文化に触れる機会を提供 | 施策1 誰もが文化に触れる機会の創出 | (1) 誰もが文化芸術活動に親しむことができる場や環境づくり | 1. 夜間開館等を利用した講座等の実施 2. 利用しやすい公民館の施設予約の実施・検討 3. 高齢者を対象とする講座や事業での文化芸術に親しむ内容の充実 4. 図書館資料の充実 | |
| | | | (2) 地域の文化活動の推進 | 5. 市民文化祭の実施 6. 市庁舎等での発表機会の提供 | |
| | | | (3) 保育付きや親子で参加できる講座の充実 | 7. 保育付きの講座やイベントの充実 8. 親子で参加可能な講座やイベントの充実 | |
| | | | 施策2 身近な場所で質の高い文化芸術鑑賞機会の提供 | (1) 習志野文化ホール・市民ホールでの幅広い鑑賞機会の充実 | 9. 障がい者が制作した作品展示や、演奏等発表の場の提供 10. 外国人が日本文化を体験できる機会の充実 |
| | | | 施策3 文化に関する情報の収集と提供 | (1) 市ホームページ等を活用した情報提供 | 11. 文化芸術の鑑賞機会の提供 12. アウトリーチ事業による鑑賞機会の提供 13. ICTを利用した文化資料や芸術作品の鑑賞機会の提供 14. 文化を楽しむまち歩きができるガイドマップの作成 |
| | | | | | 15. 文化関連のホームページの充実と情報の一元化 |
| | 【方向性2】文化をつなぐ継承と育成 | 施策1 子どもや若い世代が文化と出会うきっかけづくり | (1) 未就学の子ども達が文化芸術によって感性を育む機会の提供 | 16. 講座等でのアートスタートの実施 17. ブックスタート事業の実施 18. 伝統文化が感じられる行事等の実施 | |
| | | | (2) 学校教育における文化芸術活動の推進 | 19. 文化芸術鑑賞・体験・発表などの機会の提供 20. 学校行事や部活動における音楽を発表する機会の充実 21. 伝統文化が感じられる行事の実施 | |
| | | 施策2 文化を次世代につなげる環境の整備 | (1) 文化の世代間交流の場の提供 | 22. 「伝統文化親子教室」の開催支援 23. 文化芸術団体の発表・展示の場への小中高生の参加環境支援 24. 文化を通した世代間交流の場づくり | |
| | | (2) 文化財の保存の推進 | 25. 文化財の収集・保存の充実 26. 埋蔵文化財調査の充実 | | |
| | | 施策3 伝統文化を担う子どもや若手の育成 | (1) 伝統文化を担う子ども・若者の育成 | 27. 「伝統文化親子教室」の開催支援(再掲No.22) 28. 伝統芸能の体験支援 | |
| 【方向性3】文化を活かす活用 | 施策1 「音楽のまち習志野」の推進 | (1) 「音楽のまち」を支える学校・団体の活動や交流支援 | 29. コンクール優秀団体の発表の場と鑑賞機会の提供 30. 身近で子ども達が目標を持つことができる環境の維持 | | |
| | | (2) 音楽に親しみ人と人との交流を促す環境づくり | 31. 地域が一体となって行うコンサートの実施 32. 地域の人材を活かした音楽会の実施 | | |
| | | (3) 「音楽のまち」を象徴する習志野文化ホールの充実 | 33. 文化芸術の鑑賞機会の提供(再掲No.11) 34. アウトリーチ事業による鑑賞機会の提供(再掲No.12) 35. 音の響きを重視した誰もが利用しやすい文化ホールの再整備 | | |
| | 施策2 文化的な資源の活用 | (1) 文化的な資源の周知 | 36. 教育等と連携した文化的な資源の活用 37. 文化的な資源の情報発信 | | |
| | | (2) 文化と他分野との連携による地域の活性化につなげる仕組みづくり | 38. 特産品開発等の産業への文化の活用 39. 文化を楽しむまち歩きができるガイドマップの作成(再掲No.14) | | |
| | 施策3 公民館活動等を通したまちづくり | (1) 交流を促す文化活動の活性化 | 40. 交流を通じた発表の場づくり 41. 展示スペースの提供 | | |
| | | (2) 大学と連携した公民館活動 | 42. 地元大学と連携した公民館事業の実施 43. 学生の公民館活動への参加機会の提供 | | |
| | | (3) 社会教育を通した地域の魅力の発信 | 44. 地域を活性化させるイベントやまつりの実施 45. まちづくりや地域課題について話し合う場の提供 | | |
| | | (4) 地域を担う人材の活用 | 46. 生涯学習複合施設としてのプラッツ習志野の活用 47. 市民カレッジ育成人材が活躍できる仕組みづくり | | |